

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づくその後の措置状況

監 査 対 象	市民生活部 スポーツ健康課
指 摘	備品の管理において次の誤りが見受けられたので、改善を図らりたい。 (オ) 備品台帳と物品現在高調書の記載内容について、不一致となっているものが複数あった。
措 置 検 討 状 況	ご指摘の備品台帳と物品現在高調書の記載内容の不一致については、監査終了後、備品台帳と物品現在高調書の確認を行い、物品現在高調書の訂正が必要であることが判明したことから、令和4年度末の調書作成時に、記載内容の訂正を行い、不一致を改善してまいりたい。
その後の措置状況	ご指摘の備品台帳と物品現在高調書の記載内容の不一致については、監査終了後、備品台帳と物品現在高調書の確認を行った。物品現在高調書及び備品台帳の更新漏れによる訂正が必要であることが判明したため、備品台帳の記載漏れの追記を行い、令和4年度末の調書作成時には備品台帳と物品現在高調書の不一致を改善した。 今後、富山市物品管理規則、富山市物品取扱要領に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づくその後の措置状況

監 査 対 象	商工労働部 職業訓練センター
指 摘	富山市職業訓練センターの使用について、富山市職業訓練センター条例施行規則では、使用者が使用承認事項の変更をしようとする場合には、交付された承認書を添えて市長に申請しなければならないと規定されており、市長が当該変更事項を承認する場合には、その都度、変更事項の承認を行う文書を交付すべきところ、一旦、日程の変更を口頭で受け付け当初の承認書を回収し、同一の申請者による別の日時の使用申請に変更後の日程を追記させ、別の使用申請の承認と併せて、変更事項の承認を行うといった誤った処理をしているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 検 討 状 況	使用日程の変更に係る対応については、令和5年度に向けて、富山市職業訓練センター条例施行規則等に基づいた検討を行っている。
その後の措置状況	別の申請書に書き足させることが申請者の負担を軽減するとの誤った判断により定められた手続きから外れた対応を行ったことから、適正な運用を徹底するよう改めると共に事務手続きに係る手順書の整備を行った。 今後は施設使用承認の手続きについて、富山市職業訓練センター条例施行規則の規定に基づき適切な事務処理を行ってまいりたい。